(別紙)

福島県除染アドバイザー (財) 高度情報科学技術研究機構会長 田中俊一

## ① 先生のご意見の骨子を筒条書きにしてください(5行以内)。

住民が抱いている放射線に対する不安と不信の原因は、これまで国や行政庁から 提示されている放射線防護に関わる基準や考え方に一貫性と整合性がないこと、加 えて現実の状況に適切に対応していないことにある。さらに、一部の科学者とメデ アから発信される低線量被ばく、特に内部被ばくに関する科学的な根拠のない特異 な情報が、住民の放射線被ばくに対する不安に拍車をかけている。

もっとも大事なことは、放射線防護に関する国や行政の混乱を正し、低線量被ば くに関する科学的で断固たる指針を提示することである。

- ② 先生のご意見の根拠となった文献を10編列挙して下さい(10編以内)。
  - ・「飲食物摂取制限に関する指標について」平成 10 年 3 月 6 日、原子力委員会環境ワーキンググループ。
  - Accidental Radioactive Contamination of Human Food and Animal Foods: Recommendations for State and Local Agencies, U.S. Department of Health and Human Services, U.S. Dood and Drug Administration Docket. No. 2003D-0558, July 2004.
- ・「除染に関する緊急実施基本方針」及び「市町村による除染実施ガイドライン」 に基づく除染作業における労働者の放射線障害防止措置について (基安発0909第1号、平成23年9月9日、厚生労働省労働基準局通達)
- ・除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会報告書 (平成23年11月28日、厚生労働省労働基準局)
- ③ 国民、特に福島県民の方々がご理解頂けるように、できるだけ平易な言葉で先生のご意見を400字程度でまとめて下さい。

福島の住民にとって重要なこと:

福島県民は、今後も相当長期間にわたって通常と比べて高い放射線・放射能環境下で生活することを余儀なくされる。こうした状況では、放射線の健康リスクについての知識を身につけて、不安やストレスを軽減する知恵を身につけることが極めて重要である。

国は、避難状況、現存被ばく状況に置かれている住民が抱いている様々な不安に真摯に向き合い、住民が自ら低線量被ばくのストレスを克服し、正常な生活を取り戻す力を身につけられるような施策を講じるべきである。そのためには、生活環境の放射線量を低減するための除染作業を、国、自治体それに住民が協力して速やかに進めること、安心して飲食物を摂取するために身近で手軽に放射能を測定できる

システムを整備すること、定期的な健康診断あるいは随時相談できる健康・医療相談のシステムを整備すること、個々人の被ばく線量を継続的にモニタリングし、モニタリング結果を踏まえた放射線リスクコミュニケーションを図る体制等、一人ひとりの不安やストレスにきめ細かく対応できる長期的で継続的な対策を早急に具体化すべきである。